



植竹小学校放課後子ども居場所事業 利用者説明会

運営事業者：特定非営利活動法人ユナイテッドキッズ

放課後子ども居場所事業とは

「**放課後子ども居場所事業**」は、利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な経験や異年齢間の学びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図り、保護者の就労等と子育ての両立を支援することを目的とし、「**放課後児童健全育成事業**」と「**放課後子ども教室**」を一体的に実施する事業です。

放課後子ども居場所事業の利用区分について

利用区分		区分1	区分2
利用時間	小学校の授業のある日	放課後～17時	放課後～19時
	小学校の授業のない日 (土曜日、学校長期休業間等)	8時～17時	8時～19時
就労等の理由		不要	必要
おやつ		なし	あり
利用料		月額4,000円	月額8,000円+おやつ代2,000円

【区分の変更について】

- 変更の場合、前月の10日、利用停止は前月の15日までに申請をお願いします。
- 年度途中で利用区分を変更したい場合や利用停止の場合には、利用変更届を提出してください。
- 区分1から区分2へ変更する場合、区分2利用に必要な書類の提出をお願いします。
過去の利用者であっても再度区分2への申請の場合は、必ず必要書類の提出をお願いします。
- 勤務先の変更など、内容に変更があった場合も改めて必要書類の提出をお願いします。

区分1：利用について

利用時間

小学校のある日

放課後～17時

小学校の授業のない日
(土曜日、学校長期休業期間等)

8時～17時

留意事項

- 必ず17時までのお迎えをお願いします。
- 急な仕事や電車等の遅延により17時までのお迎えに間に合わない場合は必ず連絡をお願いします。
- 経常的に17時を過ぎる可能性がある場合は、区分2に申請をお願いします。

区分1：利用料金

利用料金について

利用料(月額)

4,000円

●月の途中で入所、退所をした場合の利用料金は、日割計算となります。

減免による月額利用料金

減免事由	利用料金	添付書類
生活保護受給世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯及び保護者が里親等である世帯	0円	生活保護受給証明書、里親委託決定通知書等
令和7年度の市民村民税非課税世帯	0円	所得・課税(非課税)証明書
令和7年度の市民村民税所得割非課税世帯	0円	所得・課税(非課税)証明書

●減免を受ける場合は、申請書と一緒に表にある添付資料のご提出をお願いします。

●減免の要件を満たさなくなった場合(例：生活保護の対象でなくなった場合等)は速やかにお申しください。虚偽又は不正な申請等により減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

区分2: 利用について

利用時間

小学校のある日

放課後～19時

小学校の授業のない日
(土曜日、学校長期休業期間等)

8時～19時

おやつについて

【提供について】

- 17時頃を予定しております。(状況により前後する場合があります。)
- 食べられなかった分は、当日分は当日にお持ち帰りをお願いします。
未利用分は週ごとに保管します。毎週金曜日19時までに引取りをお願いします。

【アレルギーについて】

- 必ず「児童の記録」にてご記入のうえ、必ずお知らせください。
また、新たに食物アレルギーが判明した場合も速やかにお知らせください。

区分2: 利用料金

利用料金について

利用料(月額) + おやつ代 8,000円 + 2,000円

- 月の途中で入所、退所をした場合の利用料金は、日割計算となります。
- 区分2は別途おやつ代2,000円がかかります。

減免による月額利用料金

減免事由	利用料金	おやつ代	添付書類
生活保護受給世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯及び保護者が里親等である世帯	0円	2,000円	生活保護受給証明書、里親委託決定通知書等
令和7年度の市民村民税非課税世帯	0円	2,000円	所得・課税(非課税)証明書
令和7年度の市民村民税所得割非課税世帯	2,000円	2,000円	所得・課税(非課税)証明書

- 減免を受ける場合は、申請書と一緒に表にある添付資料のご提出をお願いします。
- 減免の要件を満たさなくなった場合(例:生活保護の対象でなくなった場合等)は速やかにお申しください。虚偽又は不正な申請等により減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

チャレンジスクールとの併用について

利用について(5月以降)

- 居場所事業との併用が可能です。
- 利用の際は前月20日までに連絡帳・コドモンへ記載をお願いします。

平日のチャレンジスクール(月2~3回月曜日) ※予定

- チャレンジスクール終了後(16時45分)、当事業の職員がお迎えに行きます。
- お迎え対応は、クラブ専用室で行います。クラブ専用室までお越してください。
※チャレンジスクール会場でお迎え対応は行えません。

土曜日のチャレンジスクール(月2~3回) ※予定

- チャレンジスクール終了後(11時45分)、当事業の職員がお迎えに行きます。
- お迎え対応は、クラブ専用室で行います。クラブ専用室までお越してください。
※チャレンジスクール会場でお迎え対応は行えません。
- 引き続き居場所を利用する場合、区分1は17時、区分2は19時までとなります。
- 午後までのご利用の場合は、お弁当と水筒をご持参ください。

利用当日の流れ：登室について

登室について(※校内を通過して直接の登室はできません。)

- クラブ専用昇降口からお入りください。
登校日は、一度、各学年の昇降口から下校となります。
- 児童だけの一人登室は可能です。
- 車での送迎は原則禁止です。
- 利用の変更があった場合は、必ずクラブへ連絡をお願いします。
- 1日保育を利用の際は、8時～9時までの登室をお願いします。

入室の流れ

- ①入室時、打刻システムにQRカードにてタッチをします。
- ②連絡帳を職員にお渡しください。
- ③荷物を荷物置き場に置き、施設を利用してください。

利用当日の流れ：降室について

降室について

- 原則は保護者のお迎えをお願いします。
- 車での送迎は原則禁止です。
- 道路での立ち話、お子様同士での遊び等はお控え願います。

退室の流れ(※学校内には入らないようお願いします)

- ①クラブ専用昇降口のインターホンを押していただき職員に「学年・お子様のお名前」をお伝えください。
- ②帰りの準備をお子さん自身で行います。
- ③退室時、打刻システムにQRカードにてタッチします。
- ④昇降口まで職員がお送りいたします。
「先生、さよなら」の挨拶をお願いします。

持ち物について

毎日の持ち物

- 連絡帳(必要事項ご記入の上お持ちください)
- ハンカチ、ちり紙
- 帽子、水筒(麦茶・スポーツドリンク)
- クラブ専用上履き、上履き袋(※クラブで保管可能です)
- 個人で使用するもの(折り紙、のり、色鉛筆、お絵かき帳など)

土曜日利用時・長期休業時の持ち物

- お弁当(お昼以降も利用の際)
- 着替え一式、タオル1枚、ビニール袋1枚(汚れ物を入れる用)
布製きんちゃく袋に入れてお持ちください
- バスタオル2枚
(休憩タイムにお昼寝を希望する児童はお持ちください)

※持ち物はすべて、名前を記入してください

※クラブでは、ハサミ、カッターなどの刃物類は使用できません。

連絡帳について

連絡帳利用の流れ

- ① 来月の利用予定を記載し前月の20日までに提出をお願いします。
(※欠席予定で提出された日にちはお預かりできません。)
- ② 利用日当日は、必要な項目を記載の上お子様に持たせて下さい。
- ③ 入室時に、お子様より連絡帳を預かります。
- ④ 退室時、お子様へ連絡帳をお渡しします。

前月20日までに記入するもの

- 「出欠」欄に利用予定日は「○」をご記入ください。
- 利用予定日の入室時間と退室時間をご記入ください。
- お迎えの方の名前をご記入ください。
- 1人帰り、中抜け、代理送迎がある場合ご記入ください。

当日の記入事項

- 保護者^①に押印をお願いします。

コドモンについて

①登降室管理

個人QRカードを発行し、打刻システムにかざしていただくことでお子様の登降室時間を管理いたします。

②利用予定の管理 (※4月分は3/20までにお願いします)

来月の利用予定を前月の20日までに申請をお願いします。
出欠申請、帰り方を連絡帳と同様の内容で申請をお願いします。
連絡事項は、「連絡帳」に入力をお願いします。

③お知らせ機能

保護者様への一斉連絡機能になります。
周知連絡や緊急連絡がある場合送信させていただきます。

※今後の運用について

今後は、出欠席、連絡帳はコドモンへの移行を検討しております。
試験運用期間中、内容が重複いたしますがご理解とご協力をお願いします。

1人帰り・中抜け・代理送迎について①

①1人帰りについて

- 原則は保護者のお迎えをお願いします。
- 利用は小学3年生以上から申請書を提出し許可された方のみです。
- 下校時間は、4月～9月は17時、10月～3月は16時までです。
- 利用の際は前月20日までに連絡帳・コドモンへ記載をお願いします。

②中抜けについて

- 原則は行わないようお願いします。
- 送迎は保護者、利用先の業者担当等の成人同伴でお願いします。
- 一人での利用は小学3年生以上から申請書を提出し許可された方のみです。
- 中抜けの利用は17時までに帰宅できる場合に利用可能です。
- 利用の際は前月20日までに連絡帳・コドモンへ記載をお願いします。

1人帰り・中抜け・代理送迎について②

③代理送迎について

- ファミリーサポート・放課後デイサービス・習い事などが対象です。
- 成人によるお迎えを原則とし未成年者によるお迎えは不可とします。
- 利用は申請書を提出し許可された方のみ利用可能です。
- やむを得ない場合の利用時は必ずご連絡ください。
 - ※事前に連絡がない場合、お子様の引き渡しはできません。
- 利用の際は前月20日までに連絡帳・コドモンへ記載をお願いします。

利用料金の支払い方法について

支払い方法

- ① ゆうちょ銀行の口座からの自動振込
月額利用料(毎月10日引き落とし)
- ② 集金袋を用いた集金
引き落としができなかった分、R8年4月分

ゆうちょ銀行について (※4月中旬まで)

- ゆうちょ銀行の口座のご準備をお願いします。
- ご兄弟がいる場合は、それぞれ個人の口座準備をお願いします。
- 毎月10日引き落としとなります。
- 開始は5月からとなります。
- 自動振込申込書は別途ご案内いたします。(※4月中旬以降)

集金袋について

- 引き落としができなかった分は集金袋にて集金いたします。
- 4月分は集金袋にて集金いたします(※4月頭に配布します)

ご利用にあたってのお願い

①宿題について

- 自発的に取り組めるよう学習タイムを設けています。
- 学校の宿題等の指導は控えさせていただきます。
- タブレット学習はできません。

②ご連絡について

- お休みや利用時の変更がある場合は、必ずご連絡をお願いします。
- お子様の体調不良や緊急時の際はご連絡をさせていただきます。
早めのお迎えをお願いします。

③医療行為について

- 医療行為にあたる投薬や薬の対応はできません。
- ケガの治療などの医療行為はできません。

④アレルギーについて

- 必ず「児童の記録」にてご記入の上、必ずお知らせください。
- 新たに食物アレルギーが判明した場合は速やかにお知らせください。

⑤閉所について

- 台風などの災害のため休校となった場合、朝から開所することはできません。
- さいたま市教育委員会や在学している小学校校長が休校とした場合は閉所します。

ご清聴ありがとうございました

